# 近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第36号 2017.9.8

各 位

## 近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

#### ~~今回お知らせする情報~~

- 消費者庁主催の新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会の 開催について
- 加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口について
- 〇 農協系統金融機関の平成28事業年度末におけるリスク管理債権等の状況 について
- 米に関するマンスリーレポート(平成29年9月号)の公表について
- 輸入小麦の政府売渡価格の改定について
- 〇 「多面的機能支払交付金の中間評価」について
- \_\_\_\_\_\_
- 消費者庁主催の新たな加工食品の原料原産地表示制度に関する説明会の

#### 開催について

平成29年9月1日に、加工食品の原料原産地に係る食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行されたことに伴い、消費者庁が、以下のとおり説明会を開催しますので、お知らせします。

# 【大阪会場】

日時:平成29年9月25日(月曜日)14:00~16:00(受付13:30~)

場所:ホテルメルパルク大阪 ホール 所在地:大阪府大阪市淀川区宮原4-2-1

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/jas/hyoji/gengen\_setumeikai.html

#### 【お問い合わせ先】

消費・安全局消費者行政・食育課

 $T \in L : 03-6744-2099$ 

○ 加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口について

加工食品の原料原産地表示について、平成29年9月1日から、国内で製造した全ての加工食品に対し、製品に占める重量割合上位1位の原材料に産地の表示が義務付けられました。これに伴い、新たな制度への円滑な対応のため、実際に表示を行う事業者等を対象とした相談窓口を設置しました。

## 【相談窓口】

名称 : 近畿農政局消費・安全部表示・規格課

 $T \in L : 075-414-9026$   $F \land X : 075-417-2149$ 

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/hyouzi/toiawase.html

〇 農協系統金融機関の平成28事業年度末におけるリスク管理債権等の状況 について 農林水産省では、農協系統金融機関が抱える不良債権の実態を把握するため、平成28事業年度末におけるリスク管理債権等の状況を取りまとめましたので、お知らせします。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/press/kejej/kinyu/170901.html

# 【お問い合わせ先】

経営局金融調整課

担当者:河村、小澤 TEL:03-6744-2170

〇 米に関するマンスリーレポート(平成29年9月号)の公表について

「米に関するマンスリーレポート」は、米に関する価格動向や需給動向に 関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表することによって、需給動 向を適切に反映した米取引に資することを目的としており、今般、平成29年 9月号について取りまとめました。

- ※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。 http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\_tokatu/kikaku/170905.html
- ※ これまでに公表されたマンスリーレポートは以下のリンク先でご覧いた だけます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html

## 【お問い合わせ先】

農林水産省政策統括官付農産企画課

担当者:佐々木、石田、林 TEL:03-6738-8973

○ 輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省では、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年 法律第113号)第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の平成29年10月期の 政府売渡価格を決定しましたので、お知らせします。 ※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku\_tokatu/boeki/170906.html

# 【お問い合わせ先】

政策統括官付貿易業務課

担当者:小俣、堀籠 TEL:03-6744-1253

# ○ 「多面的機能支払交付金の中間評価」について

多面的機能支払交付金の実施に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、本交付金の取組状況の点検や効果等の検証を行い、国民の理解の促進に努めることが必要です。

この度、「多面的機能支払交付金の中間評価」を取りまとめましたので、公表します。

※ 詳しくは、以下のリンク先をご覧ください。 http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tamen/170831.html

## 【お問い合わせ先】

農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室

 $T \in L : 03-6744-2447$ 

\_\_\_\_\_\_

# 〇 逆引き事典のご案内

逆引き事典は、農林水産省のホームページ上で、「利用者」の区分や「対象とする目的」等を選択することにより、使える補助金等を探すことができるツールです。

また、「優良事例」についても検索することが出来ますので、ご活用くだ さい。

※ 逆引き事典は、以下のリンク先でご利用できます。 https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input 優良事例を詳しく調べたい場合は、逆引き事典の優良事例にページで、右上にある「事例集から検索」のボタンを押下していただくと「優良事例ポータルサイト~現場の知恵と汗と勇気~」のページが表示されます。

※ 優良事例ポータルサイトは、以下のリンク先で直接表示されます。 http://www.maff.go.jp/j/g\_biki/jirei/index.html

§ 農林水産省ビジョンステートメント §

私たち農林水産省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を 未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面 から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力 で行動します。

\_\_\_\_\_

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054

京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

E-MAIL:sanjikan\_kyoto@kinki.maff.go.jp

\_\_\_\_\_

<u>~日本の農業、もっと強く。</u> ←ここをクリック (農業競争力強化プログラム)